



医療福祉・在宅看取りの 地域創造会議 通信 第78号

(R2/2/28)



「在宅医療を支える 薬局機能について」

滋賀県薬剤師会

オリーブ薬局

大西延明さん



健康サポート薬局にはこのマークが掲げられているよ！



グループワークより

・薬剤師に訪問してもらうと一回につき500円、週に一度で月に2000円。その負担感を解決するためには薬剤師が入るメリット（減薬できることにより薬代が減る。副作用が減ることによって身体が楽になる等）を伝える必要がある

・かかりつけ薬剤師がいると内服内容が把握できる。健康サポート薬局が増えることにより、顔の見える薬剤師さんが地域の中にもっと増えると良い



・薬局ごとにお薬手帳を複数持っている方は意外と多く、せつかくの手帳の機能がなされていない

・在宅医療での薬の管理は個人の生活の中で行うため難しいが、医師を含む医療関係者や通所などの介護の専門職との連携、情報の共有は非常に大切

・認知症のある方の薬の管理は特に難しく大きな課題。

・施設に対して薬局が付いてしまっているという現状で、患者に薬局を付けるというこれからのかかりつけ薬局のやり方は難しいのでは？これからは情報を共有するICT化を使った情報管理が重要になってくるのではないかな。

・高齢者に対して筋力低下を招く薬を使うのは抵抗がある。薬剤師だけではなく医療従事者全員の認識となるように、薬剤師からの発信を期待する

・在宅医療を行う中で、患者との信頼関係を築くのは大変。訪問薬剤師が薬のことを話せば、信頼関係も作りやすくなるのではないかな

2/20、草津市立まちづくりセンターにて第81回ワーキンググループ会議を開催し、初参加4名を含む22名の方にご参加いただきました。

数多くの在宅や介護に関する委員会の委員をしておられる大西さんから、今回は地域の薬局の持つ様々な機能と今後の在り方についてお話をいただきました。

【暮らしを支える薬局であるために】

☆どこで受診しても薬の受け取りは身近なかかりつけ薬局へ

→患者の薬物療法の安全性・有効性の向上、医療費の適正化

☆薬中心の業務から患者中心の業務へ

☆予防から介護までの幅広い視点と対応力に加え、地域・多職種との繋がりが必要。

→「健康サポート薬局」（現在県内17か所）としての機能をどの薬局も持つことが必要。

☆在宅や多職種との連携で求められる思考回路、つまり「暮らし」が先に来る思考回路に変換していくことが必要

☆在宅業務応需可能薬局を増やすことが必要

→滋賀県では「在宅ホスピス薬剤師」の認定制度を実施。現在48名が認定取得し、地域における終末期の在宅医療を行う薬剤師の中心となって相談・助言をし、育成にも努めている



◎薬物療法、調剤や薬の販売での関りだけでなく、健康維持増進・予防での関りが求められる

◎地域で信頼される薬局になるために、薬局だけで完結させずに他の職種や関係機関につなげ、地域住民の健康寿命の延伸に貢献する

◎安心して立ち寄りやすい身近な存在へ



単に薬をもらう場所ではなく、健康サポート薬局として地域の方の生活になくてはならないもの、そして気軽にしゃべりに来ていただける場所として、もっと情報発信していきたい。今後、一つでも多くの薬局が地域のハブ機能として役割を果たせるように、薬剤師会としても助言していきたい。



☆第82回ワーキンググループ会議 令和2年3月19日(木)18:30~20:00 於：県庁 北新館3階 中会議室

テーマ：今年度「排泄支援プロジェクト」に係る振り返り&会員同士交流会

総括：彦根市立病院 地域連携センター長 皮膚・排泄ケア認定看護師 北川智美さん

ご意見お待ちしております！

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議運営事務局（滋賀県庁 医療福祉推進課内） 金岡・西浦
TEL:077-528-3529 FAX:077-528-4851 E-mail:info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp

